

手数料について

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合等の紹介のサービスに付随するサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 30% 手数料負担者は求人者とします

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-300455

事業所の名称及び所在地 株式会社イトアンドホールディングス
大阪市淀川区宮原 3-3-34 新大阪 DOI ビル 3F